

step 3 審査

「分野・テーマ」助成では、プレゼンテーションによる審査が行われます。各団体の持ち時間は通常3分（応募件数により異なります）で、時間厳守です。提出書類のみを使ってプレゼンし、審査員が審査します。

自分たちの一番言いたいことをうまく伝えられるよう、事前に十分練習しましょう。

● 表情や話しぶりから伝わる

- 事業をやり遂げる実行力のある人か
- 課題や活動に対して真摯に取り組んでいるか

● 大切なことは、事業計画を正しく理解してもらうこと

- 声を張って、自信をもって発表する。服装は自分たちらしい服装で
- 質問には落ち着いて答えよう。スラスラ答えられなくても大丈夫



● 審査の基準になる項目はしっかり伝える

- 審査に必要な情報をしっかり伝えるため、プレゼンの前に「審査基準」を確認する
- 提出書類を作成する時にも、審査基準に関する記入漏れがないか確認する

<団体指定助成・分野指定助成・テーマ指定助成の共通基準>

	項目	説明
1	市民ニーズ適合性	市民の多様なニーズ（需要・要望）を捉え、それらに対応した内容となっている。
2	効果性	事業を行うことにより、不特定多数の利益やまちづくりに寄与するなど、公益的な効果が見込める。
3	実現可能性	事業の実施体制などの面で自立性を確保しており、立案した予算の内容に無理やムダがなく、人的・資金的・物理的・環境的な面で実現が可能である。
4	全体の整合性	事業目的を実現するための手段や方法等が適切であり、事業を構成する各要素がお互いに合理的につながっている。

<分野指定助成・テーマ指定助成のみの基準>

	項目	説明
1	先取性・先駆性	地域、暮らし、社会に関する課題の解決に結びつく問題提起があるなど、時代を先取りした新しい取組で、他の市民まちづくり活動団体の見本となる先導的な内容である。
2	発展性	事業が将来に向けて持続していくか、事業の効果が広く地域に普及していくことが見込まれるとともに、今後、当該事業が事業対象の拡大や事業内容の改善等を行いながら発展していく可能性がある。

助成金交付団体の決定は、審査基準に基づいて審査員がつけた評点の合計をふまえて決定します。また、助成金は、公募件数や助成率などを勘案して点数が高い事業から優先的に配分します。なお、審査により、助成すべき水準を満たす事業がないと判断された分野・テーマについては、助成を行わない場合があります。